

# 第1回定例会

平成30年第1回定例会が3月2日から30日まで行われました。  
補正予算、条例の改正等の議案の審議を行いました。  
審議された議案のあらましについては次のとおりです。

## 平成29年度補正予算

会 計 名	今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第 8 号)	△ 1億2076万1千円	95億3163万円
国民健康保険事業 (第 4 号)	△ 4334万2千円	16億4689万8千円
後期高齢者医療 (第 3 号)	△ 79万6千円	1億3696万2千円
介護保険事業 (第 5 号)	△ 47万4千円	10億3547万6千円
介護サービス事業 (第 3 号)	29万6千円	5250万9千円
簡易水道事業 (第 6 号)	△ 35万円	3億8324万6千円
営農用水道等事業 (第 1 号)	13万4千円	3274万3千円
公共下水道事業 (第 3 号)	△ 1億1298万5千円	4億7828万9千円
病院事業会計【収益的収支】(第 3 号)	3190万9千円	13億4620万6千円
病院事業会計【資本的収支】(第 3 号)	119万7千円	6230万1千円

### 補正の主な内容

#### ◎一般会計補正予算(第8号)

各種事務事業の執行による  
予算精査のほか、基金の積立  
金及び繰出金、国保病院の不  
採算経費などに係る病院事  
業会計への繰出金、イカ釣り  
漁業燃油支援事業補助金、町  
道等排雪経費、夕陽が丘団地  
町営住宅屋上防水改修工事な  
どのほか、行政執行上、必要  
とする経費についてです。

#### ◎国民健康保険事業特別会計 補正予算(第4号)

事務費や保険給付費などの  
精査のほか、国保病院や診療  
所の施設運営費などに対する  
国、道からの特別調整交付金  
を財源とする国保病院事業会  
計への繰出金の追加などです。

#### ◎後期高齢者医療特別会計補 正予算(第3号)

事務費の精査のほか、北海  
道後期高齢者医療広域連合へ  
の保険料等負担金の減額など  
です。

#### ◎介護保険事業特別会計補正 予算(第5号)

保険給付費では各種介護  
サービス給付費、地域支援事  
業費では、介護予防生活支援  
サービス事業費の精査など  
です。

#### ◎介護サービス事業特別会計 補正予算(第3号)

介護職員処遇改善加算交付  
金や介護予防プラン作成業務  
の追加などです。

#### ◎簡易水道事業特別会計補正 予算(第6号)

施設の維持管理経費や施設  
整備事業費の精査のほか、基  
金への積立金の追加などです。

#### ◎営農用水道等事業特別会計 補正予算(第1号)

施設の維持管理経費や施設  
整備事業費の精査のほか、基  
金への積立金の追加などです。

#### ◎公共下水道事業特別会計補 正予算(第3号)

施設の維持管理経費や下水  
道整備費の精査などです。

#### ◎病院事業会計補正予算 (第3号)

- ・収益的収入及び支出
- ・給与費や経費の追加です。
- ・資本的収入及び支出

せたな町立国保病院の煙突  
改修工事の執行残精査や大成  
診療所の医療機器購入の購入  
費の追加などです。

### 条 例

◎指定居宅介護支援等の事業  
の人員及び運営に関する基  
準等を定める条例について  
地域における医療及び介護  
の総合的な確保を推進するた  
めの関係法律の整備等に関す  
る法律の施行により、介護保  
険法が改正され、これまで北  
海道が定めた指定居宅介護支  
援等の事業の基準等について、  
新たに市町村が条例で定める  
こととされたことから、本条  
例を制定しました。

#### ◎行政組織条例の一部を改正 する条例について

せたな町立認定こども園の  
開設に伴い行政サービスの提

供と効率的な行政運営を図るため、本条例の一部を改正しました。

### ◎個人情報保護条例の一部を改正する条例について

行政機関等の保有する個人情報 の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律の施行により、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が改正され、個人情報 の定義の明確化等が新たに規定されたことから、本条例の一部を改正しました。

### ◎特別会計条例の一部を改正する条例について

地方自治法第209条第2項の規定により、瀬棚港旅客施設事業特別会計を設置するため、本条例の一部を改正しました。

### ◎障害者地域活動支援センター条例及び障害者グループホーム条例の一部を改正する条例について

### る条例について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行により、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が改正され、条文との整合性を図るため、本条例の一部を改正しました。

### ◎国民健康保険条例の一部を改正する条例について

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、国民健康保険法が改正されることから、法との整合性を図るため、本条例の一部を改正しました。

### ◎後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、高齢者の医療の確保に関する法律が改正され、平成30年4月から後期高齢者

医療制度加入時における住所地特例が見直しされることから、本条例の一部を改正しました。

### ◎医療職等奨学資金貸付条例の一部を改正する条例について

奨学資金の貸付けできる職種に臨床検査技師を加え、また、奨学資金の貸付けに関する権限を教育委員会に委任し事務の効率化を図るため、本条例の一部を改正しました。

### ◎へき地保育所条例の廃止について

入所児童の減少に伴い若松保育所を廃止するため、本条例を廃止しました。

### ◎まちづくり活動支援事業条例の廃止について

本町の産業振興策として、新たにチャレンジ等支援事業を創設し事業展開していることから、本条例を廃止しました。

### ◎介護保険条例の一部を改正する条例について

### する条例について

第7期介護保険事業計画の策定に伴い介護保険料を定めるため、本条例の一部を改正しました。

## 選挙

### ◎北部松山衛生センター組合議会議員の選挙について

同組合議会議員の新たな町選出議員に欠員が生じたため、補欠選挙（指名推薦）を行い、本多 浩議員が当選しました。

## 決議

### ◎町政のあり方に関する決議について

議会から町に対し、議決の尊重、議会の調査結果の受け入れ、平成28年度一般会計決算の扱い、補助金の返還措置の5項目を遵守するよう決議しました。

### ◎早期の町政正常化のために町長に真摯な反省を求める決議について

新年度予算が政策予算抜き

の暫定予算からスタートする事態を迎えたことは、町民生活に重大な影響をもたらすものであり、極めて遺憾であると言わざるを得ない。このよう な不正常な事態を迎えた責任が、議会の決議を無視し続けた町長にあることは明らかである。一日も早く町政を正常化するために、町長の真摯な反省を求め決議しました。

## 発議

### ◎町長等の給与等に関する条例の一部改正について

町長の給料月額を減額して支給するため、条例の一部を改正しました。

## 討論

### ◎反対討論 神田和浩 議員

議長は町民に迷惑の掛からない、生活に支障の来さないよう最低限暫定予算は議決してなければならぬという考えを示されました。

しかし私は町民の生活に支障を来さないためには、最低

## 請 願

限、年度内にきちんと本予算を審議することの認識であります。したがって暫定予算の運びとなった今、その責任が町や町長にあるとするならば、私は議会議員の1人として同じように責任を感じるものでございます。したがってこの一方的な町長に対する発議の内容には賛成できませんので、私の反対討論といたします。

### ◎賛成討論 榎田道廣 議員

賛成の立場で討論させていただきます。確かにいろいろな事情はあろうと思えますけれども、今回この場に及び暫定予算を組まざるを得なくなつたその状態は町にも大きな責任があるかと思えます。昨日、議会運営委員会また全員協議会等でそれぞれ時間をかけて議論を交わした中で決まつたことでございますので、これに関しては議会として町長のこれ以上の混乱を避ける意味でも、この件に関しては、お受けいたさなくてはならないと思つたことでございます。

### ◎せたな町福祉バス導入に関する請願について

請願者

せたな町身体障害者協会

会 長 内田 親秀

北檜山区老人クラブ連合会

会 長 平澤 修

北檜山区母子寡婦会

会 長 杉浦 幸子

北檜山奉仕団体連絡協議会

会 長 細川 和子

せたな町認知症になつても安心して住める地域を作る会

会 長 本間 久代

町内の5福祉団体より、福祉バス導入に関する請願書の提出があり、総務厚生常任委員会に付託しました。

### ◎せたな消防署瀬棚分遣所のあり方に関する請願について

請願者

瀬棚区町内会連合会

会 長 工藤 浩司

救急車の配備と署員配置体制を維持するよう請願書の提出があり、総務厚生常任委員

会に付託しました。

## 意見書

### ◎地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

1. 地方公務員法及び地方自治法の一部改正について、改めて制度変更について各自治体に対し周知徹底するとともに、実態の把握に向けて必要な調査等を行うこと。

2. 新たな一般職非常勤職員制度によって必要となる財源については、地方財政計画に反映させるなど、その確保を確実にを行うこと。その際、自治体が運営する地方公営企業や地方独立行政法人に雇用される職員もその対象とする

3. 一般職非常勤職員への移行にあつては、現に任用されている臨時・非常勤等職員の雇用確保及び労働条件を維持するよう、各自治体に対し適切な助言を行うこと。また、

人材確保及び雇用の安定の観点から、引き続き検討を行うこと。

4. 非正規労働者の格差是正を求める「同一労働同一賃金」の法改正の動向を踏まえ、パートタイム労働法の趣旨を一般職非常勤職員に適用させるよう、更なる地方自治法の改正を行うこと。

提出議員 平澤 等  
賛成議員 大野 一男  
同 本多 浩  
同 榎田 道廣

※内閣総理大臣ほか関係大臣宛に提出しております。

## その他

### ◎指定管理者の指定について

管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、次の4施設について指定管理者を指定しました。

一、温泉ホテルきたひやま

・指定管理者となる団体の名称及び所在地  
株式会社北檜山観光振興公社

・指定の期間

北檜山区徳島4番地  
・指定の期間  
平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで

二、せたな町障害者グループホームのぞみ  
・指定管理者となる団体の名称及び所在地  
有限会社松神建設

大成区都463番地1  
・指定の期間  
平成30年4月1日から  
平成33年3月31日まで

三、せたな町営牧場  
・指定管理者となる団体の名称及び所在地  
新函館農業協同組合

北斗市本町1丁目1番21号  
・指定の期間  
平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで

四、国民宿舎「あわび山荘」  
・指定管理者となる団体の名称及び所在地  
一般財団法人取瀬温泉公社

大成区貝取瀬388番地  
・指定の期間

・指定の期間

・指定の期間



平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで

## 可決 平成30年度暫定予算

平成30年度各会計暫定予算が3月29日の本会議において可決されました。

議会側が平成28年度一般会計決算書の訂正を求めたのに対し、町側が応じなかつたことから、平成30年度各会計新年度予算の審議に入られなかったため4月から6月までの3ヶ月分の暫定予算を審議しました。



# 第3回臨時会

4月17日から25日まで行われ、平成30年度各会計予算等の審議を行いました。

また、平成30年度一般会計予算に対して反対・賛成討論が行われ、賛成多数で可決されました。

## 平成30年度予算

	平成30年度予算	平成29年度予算	前年比	
一般会計	90億2806万1千円	90億2176万7千円	629万4千円 増	
特別会計	国民健康保険事業	13億5902万1千円	16億7422万8千円	3億1520万7千円 減
	後期高齢者医療	1億4488万9千円	1億3308万8千円	1180万1千円 増
	介護保険事業	10億2061万1千円	10億3215万8千円	1154万7千円 減
	介護サービス事業	6145万4千円	4508万8千円	1636万6千円 増
	簡易水道事業	3億7872万7千円	3億6142万1千円	1730万6千円 増
	営農用水道等事業	1615万3千円	3260万9千円	1645万6千円 減
	公共下水道事業	5億3347万3千円	5億9243万1千円	5895万8千円 減
	漁業集落排水事業	660万3千円	660万3千円	増減なし
	風力発電事業	5479万5千円	5413万3千円	66万2千円 増
	瀬棚港旅客施設事業	179万9千円	-	新設
病院事業会計(収益的収入及び支出)	12億5390万6千円	13億1098万3千円	5707万7千円 減	
病院事業会計(資本的収入及び支出)	9498万1千円	5697万3千円	3800万8千円 増	
合計	139億5447万3千円	143億2148万2千円	3億6700万9千円 減	

## 討論

◎反対討論 石原広務 議員

私は30年度せたな町一般会計予算案に反対の立場で討論いたします。

私は一昨年と昨年も一般会計予算案に反対をしています。その理由は町長が指定管理制度を運用するにあたっての認識に誤りがあるからです。指定管理制度運用に際し自治体の現状が同床異夢であり手探りの状況にあること、指定管理制度導入イコール、コスト削減にならないように留意するべきとの提言があること等や指定管理施設の利用者やその家族、働く方々にも不安を与えてしまうことになることも指摘をしてみました。本年度指定管理施設一つ、障害者グループホームのぞみに関しては、昨年までの指定管理期間を1年にしていただいたのが、3年に戻ったのは少しでも利用者やその家族、働く方々の不安解消になったと一定の評価はします。しかし、あわび山荘や温泉ホテルきたひやま

に対して、その指定管理料の

町長の固定観念、赤字補てん  
ということをいまだに是正を  
しないままでの30年度の予算  
審議にも多大な影響がまし  
た。指定管理制度を導入する  
ときの問題点とされる中には、  
地方公共団体担当者の理解不  
足等があり、民間の実力が十  
分に発揮できないとされてい  
ますが、せきたな町の場合は町  
長1人の固定観念で指定管理  
者との協議においても支障が  
出ています。

そこで次の3点について改  
善と実行を指摘します。

①指定管理料は赤字補てんと  
いう固定観念を是正すること。  
指定管理料、修繕費の扱い  
を考え方や規約や協定書の変  
更も含めて改めること。

②指定管理施設である国民宿  
舎あわび山荘にあつては改築  
に向けた課題整備の推進と選  
挙公約に上げたが、あわび山  
荘の最大の課題は設立から約  
40年以上が経って老朽化して  
いることは明白であり、町長  
が言っている経営改善にもつ  
とも支障があるのは間違いあ

りません。

③昨年9月25日定例会で公約  
実現へ全身全霊と所信表明を  
した以上、早期に改築に向け  
た計画を立て予算措置をする  
べきであります。

以上の3点の要求を改めて  
強く要求し、反対討論といた  
します。

◎賛成討論 平澤 等 議員  
私は平成30年度一般会計予  
算案に対し賛成の立場で討論  
いたします。

前年対比0.1%増の総額  
90億2806万1000円は  
一本算定により普通交付税等  
の減額が約1億5000万円  
となる中、厳しい財政状況の  
中、過疎債や合併特例債など  
の優良起債の活用し、また各  
目的基金からの繰入により前  
年並の財源確保できたことを  
評価致します。

歳出においては瀬棚養護老  
人ホーム改築事業や生涯学習  
センターの整備、第一次産業  
振興策とした農業、漁業チャ  
レンジ事業の継続や新規に商  
業チャレンジ事業、そして子

育て支援策の充実を図る小中  
学校給食費の無償化の取組み  
など成果に期待するものがご  
ざいます。  
昨年9月の町長選挙におい  
て、再び町民の負託を受けて  
高橋町政4期目のスタートの  
年であります。町政執行13年  
目を迎え基本目標6項目の完  
遂に向けて、これまで以上に  
議会との対話を密にする一方、  
理事者、職員が一丸となり町  
民のための町政執行を強く希  
望いたしました。賛成討論と  
致します。

### 主な新規事業

・地域おこし協力隊（酪農へ  
ルパー等支援員）

町内の畜産業を下支えする  
酪農へルパーの人手不足の解  
消と将来に向けた酪農の担い  
手づくりのため、地域おこし  
協力隊として採用し、体制の  
確立を図ることとしています。

・商業チャレンジ等支援事業  
商業等において新規事業や  
事業拡大を図ろうとする商業

者等に対して、経費の一部を  
助成し、商業等の活性化を図  
る目的としています。

・全国瞬時警報システム新型  
受信機更新業務

現在設置の受信機が平成31  
年度から全国瞬時警報システ  
ム（Jアラート）を受信でき  
なくなることから、新型の受  
信機に更新するものです。

・ICT機器導入事業

ICT教育の充実を図るた  
め、平成32年1月にサポート  
が終了する各中学校のパソコ  
ン教室のパソコンの更新やグ  
ループ学習等において効果的  
なタブレットを導入しようと  
するものです。

### 補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第1号)

4650万円を追加し、予  
算額は90億7456万1千円  
となりました。

補正の内容は、林業専用道  
宮野丸山線開設工事に伴う測  
量設計業務、支障木処理業務、

工事請負費では林業専用道宮  
野丸山線開設工事費などこれ  
らに係る経費です。

### その他

◎物品購入契約の締結

・物品名  
生涯学習センター用備品購  
入事業（展示ケース）

・契約の相手方  
久遠郡せきたな町北檜山区北  
檜山269番地  
有限会社 岩原書店

代表取締役 岩原 正志  
・契約金額  
1597万3200円

